

【企業・団体名】 社会福祉法人 慶生会

代表者 : 理事長 川窪 眞由美

事業内容 : 福祉介護事業

所在地 : 鹿児島市下福元町1732番地

従業員数 : 352 名(男性 109 名、女性 243 名)

イクボス宣言をしている場合、宣言者とその年月日: 理事長 川窪 眞由美 / 平成29年12月29日

【会社の取り組み(過去1年間の取組をご記入下さい。)

①従業員の子育てをはじめとするワーク・ライフバランスに配慮した取組について

- 取得しやすい休暇制度
 - ・有給休暇を時間単位で取得可能とした。
 - ・有給取得を推奨するポスター(厚生労働省発)を掲示するとともに、法人内共有ツールを使い全職員に情報発信し、取得しやすい職場環境の充実を図った。
- 子育て休暇について
 - ・男性職員も取得可能としたことを周知奨励した。取得実績6名。

②業務効率を上げるための取組について

- ・出勤管理のペーパーレス化を図った。(パート・アルバイト職員の管理を電子化)
- ・他部署との業務連携を図ること、移動時間を短縮することを目的に、会議等でリモート活用。

③取組のアピールポイントについて

- ・コロナ禍での休暇を特別休暇とした。有給がっていない新人職員の子供がコロナ陽性となった場合も特別休暇として措置。

【これまでの実績】

年次有給休暇取得状況 9.6日(令和5年)
育児休業取得率 女性100% 育児休業取得(イクパバ)6名で43日(令和5年)
超過勤務一人当たり3.5時間 / 総労働時間に占める残業時間0.26%(令和5年)

【社員の声】

- ・授業参観出席に、半日休暇を取得しました。突発事案で、急遽閉校となる場合もあるが、他職員とのフォロー関係や、時間休暇制度がある職場環境は働くうえで安心感に繋がります。(30代女性)
- ・育児休業の実績が男性職員にあることで、自分も取得してみようかなと思えるようになりました。(40代男性)

【今後の取り組み・目標】

- ・男性職員の育児休業取得増進。
- ・特別休暇規定をインフルエンザ感染(子供)時にも準用出来るようにする。